

こしがら



広報

猪突猛進

(47)

「日本はこのままでよいのだろうか?」とふり返ったところに中国があった……。

去る一月十六日から二十九日まで、埼玉県各界代表訪中団(細和県知事代理の大沢出納長を団長として一行二十二名)の一員として中国を訪問し、十四日間の中国での

見聞を通して得た私の実感です。昭和三十九年秋に、ソ連、東ドイツを四十日間ほど旅行し、ソ連や東ヨーロッパの社会主義国の生活や社会をこの目で確かめることが出来た私は、盟友ソ連と袂別し、プロレタリア文化大革命を経て独自の社会主義を強力に推進している中国には、ぜひ一度行って自分の目と肌で新生中国を確認したいと念じていました。

それだけに今回の訪中は、たった二週間のあわただしい旅ではありましたが、大きな収穫と強い印象を得た旅になったのでした。私は中国での見聞や私自身が得た印象を、少しでも多く市民の皆さんに語りたいたい思いでいっぱいですが、政治体制の全く異なる国をわずかに二週間のあわただしい旅人の目で管見して語ることは到底に親切で、心から一夜帯水の隣国日本との交友を求める中国の各層の人々の善意と、後から後から次々と出され、しかも何を

中国訪問から帰って

市長 黒田重晴

食へてもおいしい中国料理に満足しながら、旅の先々で私の脳裏から離れなかつたのは、冒頭に挙げた感想でした。

中国は自らの国を発展途上の第三勢力と自認しているように、まだまだ生活レベルは低く、国家建設の真最中です。

郊外の農村風景や、直接訪問した人民公社の農家の生活も、私が定時制高校時代、下肥を頭からかぶりながら農作業をした当時を思い

ます。また長江(揚子江)に橋を架けることが、中国人民の悲願だったのですが、革命後、長さ六千メートルの南京大橋以下、四つの橋が架けられました。

その一つ、武漢長江大橋は四年の建設計画を二年で完成させたのですが、「一日平均三、四〇〇名の労働者が建設に当たりました。しかしその他、毎日七、〇〇〇人以上の市民が仕事のあいまに無給で奉仕し、武漢市民の非難を市民の力で実現させました」の説明に私は深いため息をつくばかりでした。



にぎやかに「福は内、鬼は外」

大相模の不動様で節分の豆まき

去る2月4日は節分の日、この日の夜8時頃から大相模の不動様では年男88名が参加し、にぎやかに邪気払いの豆まきが行われました。

あかあかとかがり火をもった赤鬼と青鬼が本堂に現われると、みんなでいっせいに「福は内、鬼は外」。近所からの親子づれ500名あまりも参加し、逃げまわる鬼を境内に追い払い子どもたちは大よろこび。その後、境内で福引きも行われ、いつもは静かな不動様もこの日ははたきそば、お面などの露店商も軒をならべ夜おそくまでにぎわいました。

越谷市の人口

(昭和51年2月1日現在)
(住民基本台帳)

	前月比
総人口	19万6216人 547人増
男	9万9229人 268人増
女	9万6987人 279人増
世帯数	5万5986世帯 151世帯増

市立病院開院して1か月 医師・看護婦フル回転



市立病院が開院して早や一か月を経過。二月十日までに四一〇三人が診療を受け、一日平均すると一三七人、また、当面九十床でスタートした入院の患者数は延一三六六になり、内科系病床(三十五床)はすでにいっぱい状況です。医療過疎埼玉の中で、最低といわれた越谷市に、市民の非難として誕生した市立病院は、いま地域の基幹病院として市民の健康管理の役割を果たすべく活躍を始めています。しかし、高度な医療技術と施設をもつ成人病部門と、救急、急病の患者を対象とした救急部門の二部門で構成されたこの病院を、地域社会から信頼される医療機関とするためには、市内の医療機関と十分な連携を保つことももちろん、市民のみならず、病院長の協力など、病院長の協力など、協力をねがわなければならないのです。

市立病院で診療を受けようとする方で 軽い症状の場合はまずホームドクターで

二十七日の医師と八四人の看護婦さらに技師や事務部職員など二六二人でスタートした市立病院は、開院の一月十二日から二月十日までは、初診、再診を含め四一〇三人、一日平均にして一三七人が診療を受けました。

診療科目別にみると小児科が最も多く、外来の三八パーセントを占め一五四三人、次いで救急内科八三二人、救急外科、循環器内科、放射線科、消化器内科となつています。小児科の患者が最も多いことについては、人口急増による越谷市の市民が平均二十七歳と若い年齢層であり、しかも十五歳以下の子どもが全体の三二パーセント以上を占め、核家族化した世帯が多

いことや相談者がいないことなどが原因ともいえるでしょう。ちょっと風邪気味かな……と軽い気持ちでいたら夜になって急に熱が出た赤ちゃん……。こんな時に若いお母さんなど、一刻も早くお医者さんに診てもらわなければ、と思う気持は多くの人が経験していることでしょう。といつても何でも病院へかけこむのはどうでしょうか。

これまでに一か月の間の市立病院の利用者のうち一三・四パーセントが時間外診療となっており、このうち小児科の時間外診療が半数以上を占め五三・九パーセントと、さらに増える傾向にあります。しかし、市立病院の時間外診療



病気が早いうちに治すことが一番効果があります。素人に病気が重いか軽いか判断するのはむずかしいことですが、比較的軽い症状の場合はホームドクター(かかりつけの医師)でまず受診し、どうしても市立病院での受診が必要な方は時間内に診察を受けるよう協力してください。また、特にお母さん方には家庭医学に対する知識を十分そなえていただくことによつて、ほんとうに高度の医療技術と施設を必要とする人たちに、そしてみんなの市立病院として利用していただくようお願いいたします。

時間外の受診は かならず電話連絡を

なお、急病で時間外に市立病院を利用する方は、病院に行く前に必ず電話などで、症状や疾患などの様子を当直医師と連絡をとった上で来院するようにしてください。(電話65-1111)

みんなの力で 地域医療を守ろう

現在の市立病院の診療科目では、すべての患者に対応することは限界がありますが、診療科目のないものについては、市内の医療機関と十分に連携を保ち診療にあたっています。しかし、市立病院が開院したものの医療問



市立病院は現在、ベッド数九〇でスタートしましたが、今後は医師、看護婦体制の充実をはかり、完全三〇〇床をめざしていかねばなりません。

さらに、自治体病院が、地域医療に果たす役割は大きなウエイトを占めています。その経営はきわめて苦しくなっているのが現状です。

当市においても年間約十億円の赤字が予想されていますが、自治体病院の経営は、地方公営企業法により原則として独立採算制をとっているものであり、国からの補助もなく、診療によって得る医療収入のみでまかなわなければならないのです。

市立病院を市民みんなの病院として完全なものにしていくためには、市立病院のあり方をみなさんに十分理解していただくと共に医師、看護婦確保のため全力を傾注し、自治体病院に対する国の責任と補助を訴え、医療体制を充実していかなければなりません。

越谷市立病院の 診療科目

成人病部門と救急部門の二部門で構成され、成人病部門は医師の紹介制を、救急部門は救急、急患のための診療部門です。

診療科目については次のとおりです。

救急部門

- 内科：内科系疾患
- 外科：外科系疾患
- 脳神経外科：交通事故などによる脳神経疾患
- 小児科：子どもの疾患
- 婦人科：女性性器疾患
- 放射線科：X線診断と治療
- 脳神経外科：頭のけがや脳しんようなど

成人病部門

- 循環器内科：手術を必要としない心臓疾患や高血圧症
- 消化器内科：食道、胃、腸、肝臓、たんのうなどの疾患で手術を必要としないもの
- 消化器外科：消化器内科疾患と肝門外科などを含む疾患で手術を必要とするもの

診療の受け付け

診療の受け付けについてはつぎのとおりです。

受け付け時間
午前8時30分～午前11時 総合受付の窓口(正面玄関)

診療開始時間
午前9時から

救急患者の受け付け
時間内は総合受付(正面玄関)
時間外は救急受付(西側玄関)
日曜、祝日は午前8時30分から翌日8時30分 救急受付(西側玄関)
休診日についてはつぎのとおりです。
日曜日、祝日、年末～年始(12月29日～1月3日)

市立病院 看護臨時職員を募集します



応募資格……看護婦、准看護婦の資格をもっている方で、昼間の勤務あるいは夜間の勤務が可能の方。

なお、この看護臨時職員は、臨時職員登録合帳に記載され、病院に必要が生じたとき連絡をして勤務していただくものです。

くわしいことについては、越谷市立病院庶務課庶務係まで問い合わせください。(電話65-2221内線311・312)

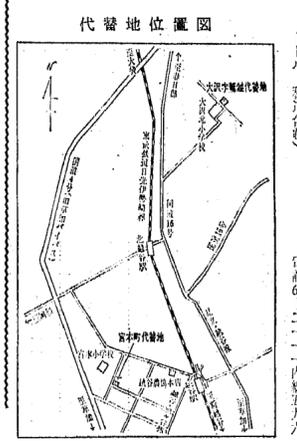


図書館だより 第116回 経営に関する読書会
2月21日(上)午後6時
市立図書館読書室

移動図書館 巡回
3月2日(火) 立野 午後1時30分～2時30分
3月3日(水) 大井町 午後3時～4時

開発指導要綱にご協力をいただき
敷地が縮小し建物を移築する方に
代替地を斡旋します

市では開発行為による無秩序な
市街化を抑制し、都市機能の整備
と市民のみなさんの健全な生活環境



△大字東二五九九の一番地
△大字東二五九九の二番地
△大字東二五九九の三番地

老人医療制度を
ご利用ください
七十五歳以上の方は
(一) 受給資格を受けられる方

実印は大切に
しましょう
印鑑証明書は、みなさんの
持っている実印と市役所に登

重度心身障害児・者に
生活用具が貸与されます
(一) 重度心身障害児・者に
生活用具が貸与されます

Table with columns: 貸与品目, 障害部位, 障害程度, 備考. Lists items like 浴槽, 便器, 電気洗濯機, etc.

市編制資料 [178]
関東郡代伊奈忠専と
大川戸村杉浦氏(その2)



重度の障害をもつ子供や大人を
養護している家庭のみなさんへ
県立コロニー「嵐山郷」の
入所者募集

枯草火災が
多くなっています
火の元に十分注意を
(一) 枯草火災が多くなっています

固定資産課税台帳の
縦覧を行います
4月10日(日)まで
(一) 縦覧を行います

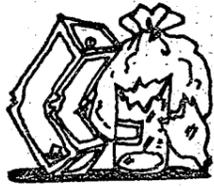
市立病院職員を募集
診療放射線技師
(一) 市立病院職員を募集

第4回ロードレース大会に参加しよう
市体育協会および市教育委員会主催の「第4回ロードレース大会」が次におこなわれます。

取り次ぎ店を
ご利用ください
(一) 取り次ぎ店をご利用ください

家族ぐるみでポイントゲーム大会に参加を
(一) 家族ぐるみでポイントゲーム大会に参加を

野球場の貸し出しを
開始します
(一) 野球場の貸し出しを開始します



燃えないごみの収集日

3月(1~31日)の燃えないごみの収集を次の日程のとおり行います。(清掃課)

と き	と こ ろ		
3月1日(月)	24日(水)	蒲生西町1・2丁目、蒲生西町、南越谷3丁目、恩間、赤山町3・4丁目、立野、三和、山谷、大沢1・2丁目、七左町1~3丁目	
2日(火)	12日(金)	25日(木)	登戸町、南越谷1・2丁目、大沢3~6丁目、七左町4~8丁目、雇用促進事業団、赤山町5・6丁目、大泊
3日(水)	15日(月)	26日(金)	瓦曽根1~3丁目、登戸新田、瓦曽根、登戸西町会、宮前、宮浦、東宮前、南萩島(野合、野中、新田、下手)大竹、恩間新田、三野宮、竹越、大道、相模町1~7丁目、西方、弥栄町1~4丁目、向畑、北川崎、大吉、長島、西新井、北後谷
4日(木)	16日(火)	27日(土)	東越谷1~4丁目、増林、花田、中島、越ヶ谷4・5丁目、柳町、御殿町、砂原、小曾川、野島、丸友1・2、外野合、新睦会、袋山、大成町1~8丁目、大杉、大松、船渡
5日(金)	17日(水)	29日(月)	東小林、宮本町1・2丁目、大間野町3~5丁目、東町1~7丁目、大里東、大里、大里南、綱の島
6日(土)	18日(木)	30日(火)	川柳町1~5丁目、蒲生4丁目、宮本町3~5丁目、大間野町1・2丁目、弥十郎、市営住宅、鷺越、下間久里、越ヶ谷1~3丁目
8月(月)	19日(金)	31日(水)	蒲生東町、蒲生寿町、北越谷3~5丁目、大林新生、住吉新生、藤ヶ丘、大房新生、越ヶ谷本町、中町
9日(火)	22日(月)		蒲生1・2丁目、蒲生本町、蒲生南町、蒲生愛宕町、北越谷1・2丁目、大房、沼田、大林、弥生町、東柳田町、元柳田町、上間久里
10日(水)	23日(火)		蒲生3丁目、蒲生旭町、伊原1・2丁目、神明町1~3丁目、谷中町1~4丁目、新川町1・2丁目、桃山、うめが丘、海道西、梅園合、海ヶ丘中央、赤山町1・2丁目、平方(立野、三和、山谷は除く)

*ごみは午前8時までに、袋に入れ口を結んで出してください。



あかあさんのペイン

市では、今年も四月二日から十二日間(日曜日含む)胃ガン、食道ガン、肺ガンの集団検診を次の日程のとおり行います。

受付時間 午前7時30分~8時30分まで

検診料金 一人一八〇〇円

*当日検診会場でお支払いください

申し込み先

- 各地区母子愛育班役員の方
- 各地区自治会役員の方
- 午前中に衛生課予防衛生係へ(電話64-2111内線二五四二・二五五)または、直接窓口へお申し込みください。

申し込み期間 2月1日から3月10日まで

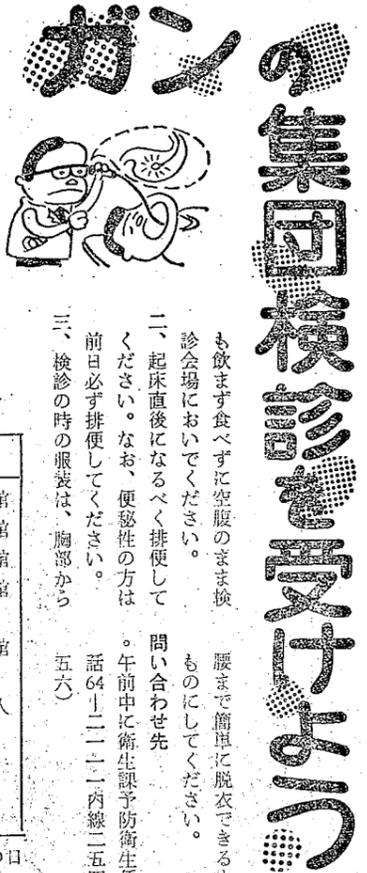
※注意事項

一、検診当日は、朝起きてから何も飲まず食わずに空腹のまま検診会場においでください。

二、起床直後なるべく排便してください。なお、便秘の方は前日必ず排便してください。

三、検診の時の服装は、胸郭から腰まで簡単に脱衣できるようなものにしてください。

問い合わせ先 午前中に衛生課予防衛生係(電話64-2111内線二五四二・二五五)



ガン集団検診日程

受付時間 午前7時30分~8時30分

月 日	地 区	会 場	月 日	地 区	会 場
4月2日	増林	増林公民館	4月14日	水木	出羽公民館
3日	大北	大沢公民館	15日	出羽	出羽公民館
5日	土月	大沢公民館	16日	新方	新方公民館
6日	火	鷺越自治会	17日	大袋	大袋公民館
7日	水	大相模	19日	井	井公民館
8日	木	川柳	20日	水	越ヶ谷
9日	金	蒲生	21日	木	越ヶ谷
10日	土	蒲生	22日	金	全地区
11日	日	蒲生	23日	土	全地区
12日	月	蒲生	24日	日	全地区
13日	火	出羽	25日	日	全地区

*お勤め等で日曜日以外検診が受けられない方のために、4月11日、25日の日曜日を検診日として設けましたので、この日にぜひお受けください。

第9回「市民と市長の対話集会」

あなたも市長と話してみませんか

3月5日(金) 新方公民館



「対話と参加」の市政をめざして、市民みなさんと市長が積極的に話し合う「市民と市長の対話集会」を毎月1回行っています。市民の方ならどなたで

も参加できますので、お気軽においでください。

と き 3月5日(金)

- 昼の部 午後2時~5時まで
- 夜の部 午後6時30分~9時30分まで

会 場 新方公民館

*なお、午後5時40分から市勢PR映画「豊かな明日をめざして」を上映します。

問い合わせ先

- 市役所広報課広報係
- 電話64-2111 内線583

愛の献血を



3月3日(水)

午前10時~12時

午後1時~3時

蒲生公民館

午前中に衛生課へ

電話64-2111

内線254・255・256

一般住民血圧検診

成人病(特に40歳以上の方)の予防対策として、次のとおり一般住民血圧検診を行います。どなたでも自由に検診を受けられますのでお越しください。なお、現在病院等で治療を受けている方はご遠慮ください。

受付時間 午後1時30分~2時30分

検査内容 尿検査(腎臓病、糖尿病、肝臓病)血圧測定、保健指導

問い合わせ先

- 午前中に衛生課予防衛生係へ
- 電話64-2111内線254~256

一般住民血圧検診日程

受付時間 午後1時30分~2時30分

月 日	地 区	会 場	月 日	地 区	会 場
2月23日	月	川柳	3月1日	月	井
24日	火	蒲生	2日	火	新方
25日	水	大相模	3日	水	越ヶ谷
26日	木	増林	4日	木	大袋
27日	金	大沢	5日	金	大袋
		北越谷	8日	月	出羽

あかあさんのペイン

市では、広く消費者の率直な意見や希望を聴き、また、情報を提供して、消費者保護のため、一般市民の協力者として「消費生活モニター」を募集します。

▽応募資格

- 市内に住む二十歳以上の方
- ▽応募方法及び提出書類
- モニターを希望する方は、直接商工課へお申し込みください。必要書類をお渡しします。
- ①消費生活モニター申込書
- ②履歴書(市が指定するもの)
- ③作文(原稿用紙二枚以内)

消費生活に関するもので、自由課題です。

▽締め切り 3月10日(水)

▽募集人員 30名(応募者多数の場合は、提出書類による選考を行います)

▽モニターのこと

市商工課では、みなさんの消費生活改善、向上のために専門の相談員(消費生活コンサルタント)による、買物相談、苦情相談を受け付けています。どうぞお気軽においでください。

と き 毎週火曜日

午前9時30分~午後4時

と ころ 市役所別館2階商工課内

なお、商工課内消費生活係(電話64-2111内線二六四)では火曜日以外も受け付けています。

消費生活相談所をご利用ください

市商工課では、みなさんの消費生活改善、向上のために専門の相談員(消費生活コンサルタント)による、買物相談、苦情相談を受け付けています。どうぞお気軽においでください。

と き 毎週火曜日

午前9時30分~午後4時

と ころ 市役所別館2階商工課内

なお、商工課内消費生活係(電話64-2111内線二六四)では火曜日以外も受け付けています。

消費生活モニターを募集

20歳以上の市民の方どなたでも

(1)消費者行政の諸施策について意見や要望をのべる。

(2)モニター研修会等の消費生活に関する会議への出席。

(3)生活必需品等に関する調査及び資料、情報の収集。

(4)その他、消費者行政の上で市長が必要とする事項。

▽任 期 昭和五十一年四月一日から昭和五十三年三月末日

▽謝 礼 六千円(五十年度)

▽お問い合せください。

消費生活

モニターを募集

20歳以上の市民の方どなたでも

(1)消費者行政の諸施策について意見や要望をのべる。

(2)モニター研修会等の消費生活に関する会議への出席。

(3)生活必需品等に関する調査及び資料、情報の収集。

(4)その他、消費者行政の上で市長が必要とする事項。

▽任 期 昭和五十一年四月一日から昭和五十三年三月末日

▽謝 礼 六千円(五十年度)

▽お問い合せください。

毎月第1・第3土曜日は

市内産直野菜の「朝市」を開きます

次回は2月21日、3月6日

時間 午前6時30分~8時30分頃まで

場所 市福祉会館東側道路上

*当日雨天の場合は翌日の日曜日に開きます。

主催 越谷市農業団体連合会

後援 越谷市

毎月第4土曜日は

「青果物奉仕デー」

今月は、28日です

*奉仕デーに参加されている店では、「本日の奉仕品」と表示し、グリーンの旗が目印になっています。

協力団体 青果物小売商組合

越谷青果荷受協同組合

越谷市商工会